

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5 月号

2007 (平成 19) 年
No. 32



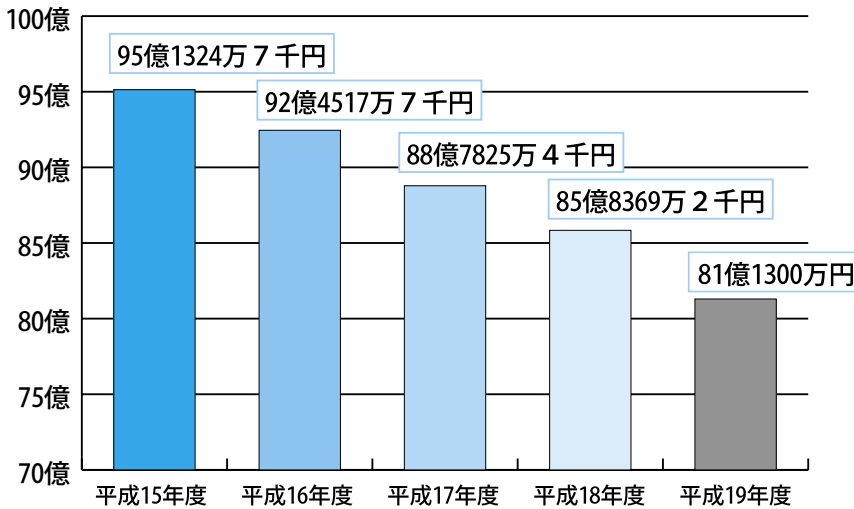
五月の空にいのぼり

片添ヶ浜オートキャンプ場にたくさんの子
のぼりや大漁旗が舞い、訪れた人の目を楽しま
せました。手を伸ばせば届くこいのぼりに子ど
も達も大喜び。ゴールデンウィーク中は、キャ
ンプを楽しむ家族連れでにぎわいました。

持続可能な行政へ

待ったなし！行財政改革

地方交付税の推移



※三位一体の改革とは・・・

国が平成15年に発表した経済財政運営と構造改革に関する基本方針「骨太の方針」の中で、平成18年度までに、国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しの3つの改革を一体的に行い、地方分権を推進することをいいます。

◆三位一体の改革（平成16年度から平成18年度までの3か年で実施）に伴う平成18年度予算への影響額

国庫補助負担金の廃止・縮減	△2億5864万1千円
国から地方への税源移譲	1億3539万2千円
地方交付税の見直し	△9億2955万5千円
差引	△10億5280万4千円

◆税制改革および交付税改革に伴う平成19年度予算への影響額（平成18年度と平成19年度予算の比較）

税制改革	△5289万2千円
地方交付税の見直し	△4億5369万2千円
差引	△5億658万4千円

本町の財政は、国の三位一体の改革や税制改正などに伴い約15億6千万円の財源が削減されるなど、非常に厳しい状況に直面しています。

合併前の平成15年度と平成19年度を比較すると、削減額の88パーセントに当たる約13億8千万円もの地方交付税が削減されたこととなります。本町のように財政力が弱く、自主財源に乏しい地方自治体のまさに生命線とも言える地方交付税の削減は、本町の財政運営に深刻な影響を与えています。

このような厳しい財政状況を改善し、将来にわたって真に持続可能な行政を確立するため、行政改革大綱および集中改革プランを策定し、様々な行財政改革の取り組みを行い、財源の確保を図っています。

今月号からシリーズで、「待ったなし！行財政改革」と題して、本町の行財政改革の具体的な取り組みについてお知らせします。

今回は、人件費の見直しについてお知らせします。

平成 18 年度に行った人件費見直しの概要

見直しの内容	実施時期	具体的な見直し方法	財政効果
特別職等の報酬の削減	4月支給分から	町長、助役、収入役、教育長報酬の5パーセント減額	△ 170 万円
期末勤勉手当の役職加算率の見直し	6月支給分から	旧給料表の主査以上の職にある者の期末勤勉手当の役職加算の一律5パーセント減額	△ 2070 万円
管理職手当の削減	4月支給分から	管理職手当率の一律2パーセント減額	△ 420 万円
合 計 額			△ 2660 万円

職員人件費
総額の削減を
目指します

職員人件費のうち、町長等4役の特別職は、合併時に15名から4名となり、また、議員数も56名から26名に削減されたことにより、1年間で約1億8千万円の経費削減となりました。一般職についても、退職不補充を原則として、合併時の381名から本年4月時点で361名となっており、給料で約1億円の財政効果を生んでいます。

今後とも、さらなる定員の適正化を図り、人件費総額の削減に取り組むこととしています。平成18年度および平成19年度に取り組んだ人件費の見直しは、次表のとおりです。

2660万円
の人件費削減

平成 19 年度から行う人件費見直しの概要

見直しの内容	実施時期	具体的な見直し方法	財政効果
特別職等の報酬の削減	4月支給分から	町長10パーセント、副町長、教育長報酬の5パーセント減額	△ 220 万円
収入役の廃止	4月1日から	収入役制度の廃止	△ 1340 万円
住居手当の削減	4月支給分から	持ち家に係る住居手当を従来は一律月額2,000円としていたものを、新築・購入後5年間まで月額2,500円に変更	△ 326 万 4 千円
通勤手当の削減	4月支給分から	自家用車等使用者の手当額の一律20パーセント減額	△ 835 万 1 千円
合 計 額			△ 2721 万 5 千円

※平成18年度において見直しを行った期末勤勉手当の役職加算率の見直しおよび管理職手当の削減は、平成19年度においても継続して実施します。

2721万5千円
の人件費削減

「行政改革大綱」「集中改革プラン」の資料は、町ホームページ (<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/>) に掲載しています。

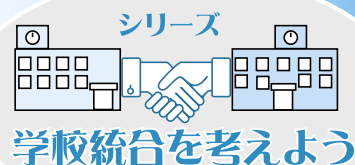
◆問い合わせ／政策企画課 ☎74-1005

中学校統合にかかる答申のお知らせ

小中学校統合問題推進協議会（会長 高田壽太郎）は、教育委員会から諮問された中学校統合について3月26日に審議し、4月9日、教育委員会（中原徹也委員長）に対して答申を行いました。

統合問題推進協議会は、それまでの保護者説明会（延べ32回）、統合問題懇談会（延べ16回）、および議会全員協議会等への説明結果を受けて会議を開いたもので付帯事項を含む答申は次のとおりです。

教育委員会では、この答申内容を尊重し、第1期中中学校統合に向けて一層推進する予定です。



活力ある学校づくりをめざして 学校統合を進めます

周防大島町教育委員会
☎78-2206

一 答申の全文

高度に発展する文明社会のもと国際化、情報化が進む中で、子どもたちには「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」など知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成が求められています。

しかし、少子化が進む本町においては、半数以上の中学校は1校30人以下の小規模校であり、固定された生徒の人間関係は、学習面の序列の固定化をはじめ、体育的行事や文化的行事など、小規模校ゆえに支障をきたす面も見受けられます。

したがって、変化の激しい時代に対応できる学校教育の創造をめざすために適正規模による学校統

合を推進する必要があると考えます。

そこで、第一段階として小規模校の解消を図り、その後、さらに適正な中学校の教育環境を整えるために再統合の推進を求めます。

本推進協議会では、教育委員会の諮問を受け、中学校統合のあり方について慎重審議を行った結果、次のとおり答申します。

記

する。

3 平成29年4月を目標に中学校1校への統合をめざす。

4 耐震性が非常に低い東和中学校校舎の改築を要望する。

※なお、答申にあたっては、次の付帯事項の検討を求める。

①自由校区は、その選択に非常に難しい面があるので、保護者や生徒が適切な学校選択ができるようにするために「統合校開設準備委員会」において、学校選択の視点を多角的に検討し、情報提供を十分に行うこと。

②平成29年4月に1校への統合をめざすが、社会情勢の変化や保護者・地域の声に配慮しながら進めること。

1 平成21年4月に情島中学校を除く8中学校を久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の4中学校に統合する。

2 三蒲、家房・出井、日良居地区については、自由校区を設定

二 これまでの経緯

教育委員会は、これまで保護者説明会、統合問題懇談会および統合問題推進協議会において中学校の統合方針について次のような説明を行ってきました。

1 学校づくりの視点

統合各学校の伝統や校風を取り入れながら、人間尊重の精神を基盤にして「学力・社会性・個性・安全、安心・連携」を視点にした学校づくりをめざす。

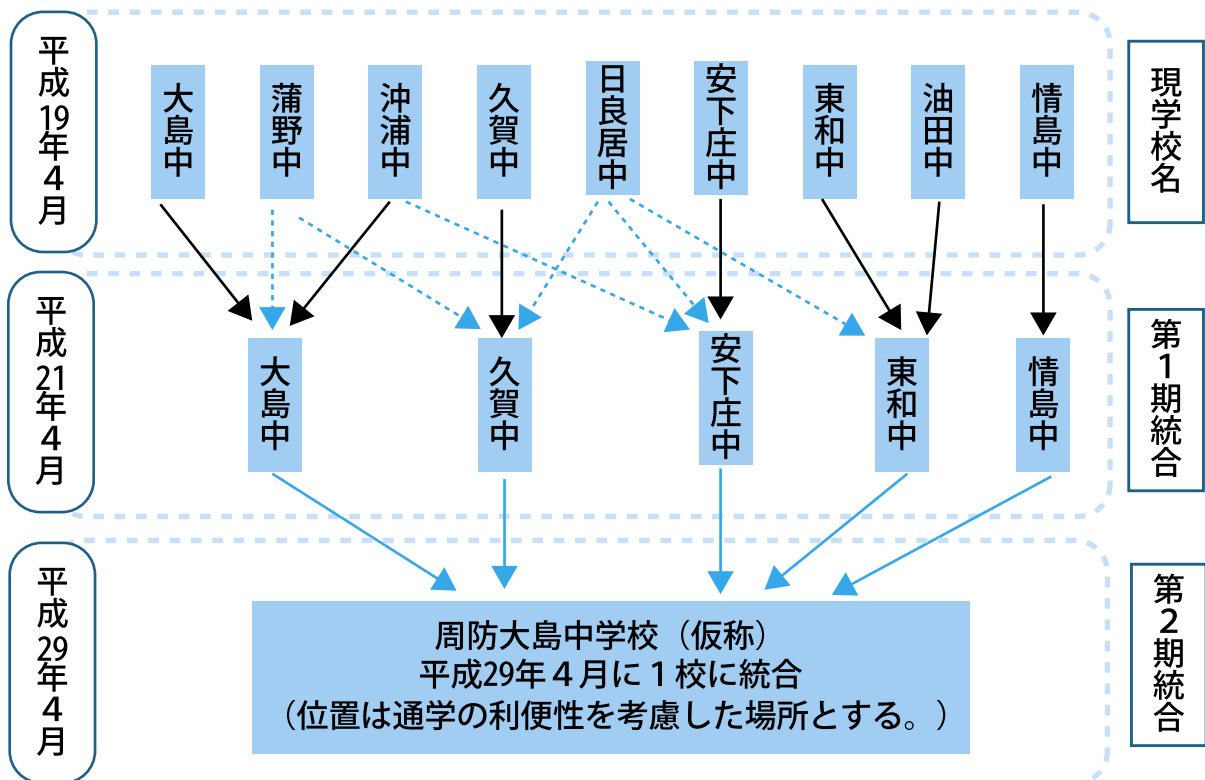
2 統合時期・学校名・通学区域

・蒲野、沖浦、油田、日良居中学校を平成21年3月31日に閉校する。
 ・平成21年4月1日に新しく久賀、大島、東和、安下庄中学校として開校する。

情島中学校については現状のままとする。

・平成29年4月を目標に中学校1校への統合をめざす。(学校の位置は、交通の利便性を考慮した位置にする。)

・旧町の境界にある地域に自由校区を設ける。一度選択した校区は原則3年間変更しない。



※➡ については、自由校区。

※沖浦中学校から安下庄中学校への自由校区は、家房・出井地区となります。

3 通学方法

スクールバス通学を基本とし、公共バスの併用で対応する。

4 統合校の資料保存

保存物と保存場所について各学校等と協議して進める。

5 跡地利用

校舎、校地の跡地利用は行政および学校関係者や町民の知恵を集約して進める。

6 開校の推進体制

平成19年度からの2年間は、21年4月の開校に向けて、関係者からなる「中学校開校準備委員会」(仮称)を設置して、生徒や保護者の不安を解消し活気のある学校生活を迎えるために教育計画や施設設備等の準備に関する調査研究並びに協議を行い、統合への円滑な推進に取り組む。

また、21年3月末日の蒲野、沖浦、油田、日良居中学校の閉校に向けた準備をする。

7 その他

給食は現在の給食センターから配送する。



基本健康診査 肝炎ウイルス検診

基本健康診査・肝炎ウイルス検診を医療機関での個別健診によって行います。個別健診は、希望の医療機関で、都合のよい日に予約を入れて受け、結果は医師から聞くことができます。受診方法等については下記をご覧ください。

	基本健康診査	肝炎ウイルス検診
健診期間	平成 19 年 5 月 1 日～平成 20 年 2 月 29 日	
受診方法	希望の指定医療機関へ、直接予約をしてください。	基本健康診査と同時に実施します。希望がある場合は受診時に医療機関にお伝えください。
内容	<p><対象者> 町内に住所を有する 40 歳以上の方</p> <p><検査項目> 身体計測、尿検査、血圧測定、診察、血液検査(脂質、肝機能、腎機能、血糖、尿酸)、必要に応じて、心電図検査、眼底検査、貧血検査、ヘモグロビン A1c 検査を実施します。</p>	<p><対象者> 町内に住所を有する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40 歳の方 ・平成 19 年度基本健康診査で肝機能異常(GPT 要指導)と判定された方 ・これまでに当該検査を受けたことのない方
持っていくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担金 3,000 円 (70 歳以上の人、町民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人は免除) ・受診券 ・基本チェックリスト (65 歳以上) ・健康手帳 (お持ちの方) ・健康保険証 ・過去の基本健康診査の結果 (お持ちの方) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担金 1,200 円 (70 歳以上無料)
注意事項	詳しい受診方法については、直接医療機関へお問い合わせください。	C 型肝炎等緊急総合対策の一環として、平成 14 年度から実施しています。これまでに受診されていない方は、ぜひ受診しましょう。

※年齢は平成 20 年 3 月 31 日時点での年齢です。

◆基本健康診査指定医療機関

医療機関名	電話
久賀病院	☎ 7 2 - 0 0 7 4
山中クリニック	☎ 7 2 - 0 1 5 2
大島病院	☎ 7 4 - 2 5 8 0
おげんきクリニック	☎ 7 4 - 2 4 9 0
嶋元医院	☎ 7 4 - 2 3 1 0
野村医院	☎ 7 6 - 0 0 1 7
川口医院	☎ 7 8 - 0 3 0 6
東和病院	☎ 7 8 - 0 3 1 0
橘病院	☎ 7 7 - 1 0 0 0
正木内科医院	☎ 7 7 - 0 0 2 1
安本医院	☎ 7 3 - 0 8 2 2

◎ 健診は、自覚症状のない病気を早期に発見したり、日ごろの生活習慣を振り返り、改善したりするための良い機会です。年に一回は健診を受け、健康管理に役立てましょう。

◎ ご自分の健康管理のため、健診結果の記録に健康手帳を活用しましょう。健康手帳は、健康増進課、各保健センター、医療保険課で交付しています。

■ お問い合わせ / 健康増進課 ☎ 7 7 - 5 5 0 4



年に一度は健診を受けましょう！

各種がん検診

5月から、各種がん検診を実施しています。この機会に受診し、病気の予防、早期発見、早期治療に役立てましょう。詳細は送付している「各種がん検診のご案内」をご覧ください。

◆がん検診スケジュール目安

検診名	対象	料金 69歳以下 (70歳以上)	5月	6月	7月	8月	9月	10月
乳がん検診	20歳以上女性	1,000円(600円)						
子宮(頸部)がん検診	40歳以上女性	2,100円(1,100円)						
結核・肺がん検診 (レントゲン検査)	40歳以上	64歳以下 200円 65歳以上 無料						
結核・肺がん検査 (喀痰検査)		800円(400円)						
胃がん検診	40歳以上	1,200円(600円)						
大腸がん検診		400円(200円)						

※大腸がん検診の検診日は容器をお渡しする日です。回収日については配付時にお知らせします。

※申込みされていない方で受診を希望される方は、健康増進課 ☎ 77-5504 にお問い合わせください。

平成19年度 春のポリオワクチン投与日程のご案内

春のポリオワクチン投与を行います。平成19年度からポリオワクチン投与のご案内は個別には行いません。今後は、広報で日程の確認を行い、接種を受けてください。

■対象/生後3カ月から生後90カ月未満で、2回投与が終了していないお子さん

※接種歴については、母子健康手帳でご確認ください。

■持ってくるもの/

○予防票(1回目と2回目があるため確認し、記入漏れがないようにお願いします。)

○母子健康手帳

■注意事項/

・冊子『予防接種と子どもの健康』を必ず読んで、接種を受けてください。

・ポリオワクチンの投与を受ける方は、前回の予防接種から、不活化ワクチン接種の場合6日以上、生ワクチン接種の場合27日以上の間隔が必要です。

・ポリオワクチンの投与日に注意して、他の予防接種を計画的に受けてください。

・投与後30分間は会場でお子さんの様子を観察してください。(急な副反応が、この間に起こることがあります。)

※地区ごとに日程が決まっていますが、都合の悪い方は、その他の会場でも接種することができます。他の会場での接種を希望される方は、ワクチンの準備がありますので、必ず健康増進課までご連絡ください。

秋のポリオワクチン投与は、9月下旬から10月中旬を予定しています。

■問い合わせ/健康増進課 ☎ 77-5504

◆会場および日程 (受付時間 13:30 ~ 14:00)

実施日	会場	対象地区	対象者
6月1日(金)	しまとびあスカイセンター	大島	H11.12.3 ~ H19.3.2 生まれ
6月8日(金)	しまとびあスカイセンター	久賀	H11.12.10 ~ H19.3.9 生まれ

教育委員会主催 生涯学習講座のご案内

町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。



昨年度の生涯学習講座の様子

いきいき教室

期間	6月～平成20年2月
回数	5回（その内、研修視察1回）
年会費	教材費は自己負担 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	介護予防につながる体づくり、頭の体操、研修視察、年賀状づくり、人権に関する話
会場	東和総合センター他

女性学級

期間	6月～平成20年2月
回数	5回（その内、研修視察1回）
年会費	教材費は自己負担 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の女性（年齢は問いません）
内容	介護予防につながる体づくり、浴衣を楽しむ、研修視察、環境学習、人権に関する話
会場	東和総合センター他

◆問い合わせ

社会教育課（東和総合センター内）
☎ 78 - 2205 F A X 78 - 0909
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

高齢者学級

期間	5月～平成20年3月
回数	9回程度
年会費	1,000円（研修視察参加費・教材費などは別途自己負担有）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	社会見学、修学旅行等学校行事に即した講座
会場	久賀総合センター他

乳幼児を持つ親の学級

期間	6月～平成20年3月
回数	8回程度
年会費	1,000円
対象	町内在住の乳幼児の保護者と妊婦
内容	プール遊び、料理講習、クリスマス会、おひなまつりなど
会場	久賀総合センター他

◆問い合わせ

久賀教育支所 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491
kukakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

はつらつ講座

期間	5月～平成20年3月
回数	6回（その他、研修視察1回）
年会費	1,000円 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	音楽療法、よりよいコミュニケーションの仕方、転倒防止プログラム、いろは歌、認知症サポーターになろう、春野菜の育て方
会場	大島文化センター

◆問い合わせ

大島教育支所 ☎ 74 - 5300 F A X 74 - 3999
oshimakoyoi@town.suo-oshima.lg.jp

ふるさと教室

期間	5月～平成20年1月
回数	5回
会費	実費
対象	小学生
内容	名所旧跡めぐり、石風呂体験、クリスマスのケーキ作り、ポーセラーツに挑戦、みかんの缶詰作り
会場	橘総合センター他

家庭教育学級

期間	5月～平成20年3月
回数	5回
対象	教職員、小中学校保護者、地域住民等
内容	学校、家庭、地域とのかかわりについて等
会場	橘総合センター、各学校他

健康教室

期間	5月～平成20年3月
回数	5回
会費	実費
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	あんま教室、介護教室、ウォーキング教室他
会場	橘総合センター他

◆問い合わせ

橘教育支所 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673
tachibanakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

受章



◆瑞宝双光章

故・平原 暁さん（小泊）
（元東和町議会議員）

4月8日執行 山口県議会議員一般選挙 （大島郡選挙区）結果

候補者氏名	得票数
黒田壇豊	6,423
柳居俊学	7,824
当日有権者数	18,533
投票者数	14,400
有効投票者数	14,247
無効投票者数	153
投票率	77.70%

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が保有しているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の平成18年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ／政策企画課 ☎ 74 - 1007

○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	不服申立	却下
町長（建設課）	4	3	—	—	—	1
町長（商工観光課）	2	1	1	—	—	—
町長（生活衛生課）	1	1	—	—	—	—
町長（上下水道課）	1	—	1	—	—	—
議会事務局	1	1	—	—	—	—
計	9	6	2	—	—	1

○個人情報保護

実施機関	請求件数	開示	部分開示	非開示	不服申立
公営企業管理者	2	2	—	—	—
計	2	2	—	—	—

めざせ！

かしの消費者

移動販売で購入した物干し竿を解約したい

相談は 山口県消費生活センター
☎ 083 (924) 0999

【相談】

5日前、物干し竿の移動販売車が来たので、購入しようと声をかけた。すると、事業者は物干し竿を販売するだけでなく、「物干し台も壊れている」と言って新しい物干し台を設置し、結果的に竿2本と台を含めて合計11万6千円を請求され、支払った。あまりにも高額であり、必要とも思えないので解約したい。クーリング・オフ（無条件解約）はできないだろうか。

【処理】

自分から事業者を呼び止めているので、訪問販売には該当せず、クーリング・オフはできないことを伝え、今後は、契約する前に価格や契約内容を十分確認するよう助言した。

【ワンポイント講座】

移動販売に関する相談は事例の他にも、「ステンレスの竿代と合計して15万円請求された」とか「解約するなら代金の30%を支払うよと言われた」などの相談が寄せら

れています。

移動販売は、購入した商品自宅へ運ぶ手間が省けるなど利点もあります。しかし、消費者が事業者（移動販売車）を呼び止めて、商品等の購入を行うことが一般的であるため、特定商取引法が定める訪問販売にはあたらず、クーリング・オフは適用されません。

また、事業者と交渉しようにも、「購入の際、契約書や領収書などを受け取らなかったため、解約交渉をしたが、事業者の連絡先がわからない」という相談や「契約書や領収書に嘘の連絡先が記載されていたため、電話しても事業者と連絡が取れない」といった相談もあります。

商品を購入する前には、しっかりと価格を確かめるようにしてください。その上で、思っていたより高額だった場合は、その場で断る勇気を持ちましょう。トラブルを避けるためには「契約は慎重に」行うことが大切です。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

新緑の中、お大師堂めぐり



をふきながら、家族や友人とともに景色をながめて歩いていました。

4月29日、お大師堂めぐり歩け大会が屋代地区で開催されました。参加者は札所でもらった道中クイズに答えたりしながら新緑の中をウォーキング。初夏の陽気に汗

木のおもちや贈呈

3月27日、岩国地区緑化推進協議会から久美保育所、蒲野保育所、日良居保育所、油宇保育園へ木のおもちやが贈呈されました。緑の募金事業の一環として、幼いころから木に親しんでもらおうと、県内の保育所に順次配布されているものです。代表して受け取った久美保育所の子ども達はさっそく積み木を出して、木の感触やいろいろな遊び方を楽しんでいました。



お魚センターオープン

道の駅サザンセトとうわ横に、周防大島お魚センターがオープンしました。地元でとれた魚介類を新鮮なまま販売する直売所で、いけすで泳ぐ魚を選んで買い求めることもできます。アナゴのかば焼きやサザエ、焼きガキの即売も人気を集めていました。4月1日にはオープンを祝ってもちまきが行われ、焼きガキ千個が無料で振舞われました。



周防大島高校開校

山口県立安下庄高等学校と久賀高等学校が統合し、周防大島高等学校として開校しました。4月9日に開校式と入学式が行われ、普通科74名福祉課31名が入学しました。

安下庄高校は中高一貫教育の実践、久賀高校は山口県立高校として唯一の福祉科の設置などそれぞれの特色を引き継いだ新しい学校としてスタート。公募により選定された新しい校章と校歌も紹介されました。



柳井広域の観光資源をピーアール 第1 1期サザンセットフレンド決定



柳井広域の観光資源をPRする「サザンセットフレンド」の選考会が、4月15日に柳井クルーズホテルで開催されました。応募した10人の中から新しいサザンセットフレンド3名が選ばれました。

左から、山本美子さん（柳井市）、河添友美さん（周防大島町）、岩政貴絵さん（柳井市）

農業の担い手に期待



昨年5月に開講し、1年間講義や実習を通してみかん作り、野菜作りを学んできた「周防大島みかんいきいき営農塾」「JA生き生き帰農塾」の閉講式が行われました。

退職帰農者や就農・援農作業を希望される方を対象とした両塾の修了生から、周防大島の新たな農業の担い手としての活躍が期待されます。

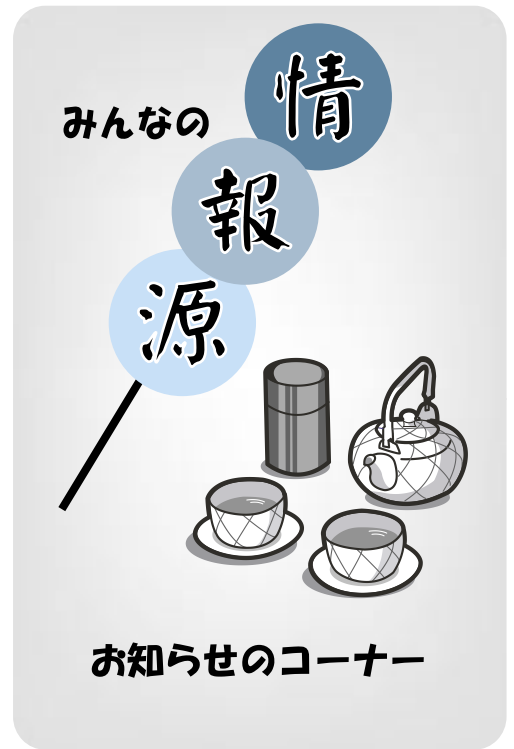
それぞれの閉講式では記念品と修了書が渡されました。1年間の実習を通じて塾生同士の交流も深まったようです。



JA生き生き帰農塾（4月24日）



周防大島みかんいきいき営農塾（4月10日）



お知らせのコーナー

試験

排水設備工事責任技術者試験

- 日時／7月9日(月)
午前10時～正午
- 場所／
山口県セミナーパーク
(山口市秋穂二島1062)
- 申込期間／
5月1日(火)～22日(火)
- 問い合わせ／上下水道課
☎78・2201
- 上級
- 山口県職員採用試験
- 受付期間／
5月14日(月)～6月1日(金)

- 第一次試験日／6月24日(日)
- 中級
- 受付期間／
7月3日(火)～8月24日(金)
- 第一次試験日／9月23日(日)
- 初級
- 受付期間／
7月3日(火)～8月24日(金)
- 第一次試験日／9月23日(日)
- 医療系職種
- 受付期間／
7月3日(火)～8月24日(金)
- 第一次試験日／9月23日(日)
- 警察官A(男女)
- 受付期間／
5月14日(月)～6月8日(金)
- 第一次試験日／7月8日(日)
- 警察官B(男女)
- 受付期間／
7月3日(火)～8月24日(金)

募集

自衛官2等陸・海・空士募集について

- 受付締切／
第1回 5月31日(木)
第2回 6月20日(水)
- 応募資格／
日本国籍を有し満18歳以上
27歳未満の男子・女子
(女子については海上自衛隊のみ)
- 試験日／
第1回 6月3日(日)
第2回 6月23日(土)
- 試験会場／
陸上自衛隊山口駐屯地
- 問い合わせ／
自衛隊 柳井地域事務所
柳井市南町3・8・4

- 第一次試験日／9月16日(日)
- 身体障害者採用選考
- 受付期間／
7月3日(火)～8月31日(金)
- 第一次試験日／9月30日(日)
- ※受験資格等詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ／
山口人事委員会事務局
☎083(933)4474

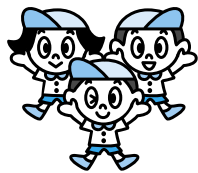
やまぐち女性創業塾受講生募集

- 日時／
6月16日(土)、17日(日)
7月1日(日)、21日(土)、22日(日) 計5日間30時間
午前9時～午後4時
- 場所／山口市湯田温泉
ホテル西の雅 常盤
- 対象／

荒田ビル2階
☎0820(22)8199

創業を予定または創業を考えている主婦、OL、女子学生等(女性対象)

- 定員／40名
- 内容／
女性の創業におけるポイント、経営基礎知識、ビジネスプランの作成、個別相談会など
- 受講料／5000円
- 申し込み・問い合わせ／
山口県商工会連合会
☎083(925)8888



5月は児童福祉月間です

子どもの笑顔は島の宝です。
次代を担う児童の健全な育成に地域で取り組みましょう。

☆どんなことでも気軽にご相談ください。

- 福祉課 ☎77-5505
- 子育て支援センター大島 ☎74-1011
- 子育て支援センター橘 ☎77-5505
- 久賀保健センター ☎79-1006
- 大島保健センター ☎74-1011
- 東和保健センター ☎78-2202
- 橘保健センター ☎77-5504

田布施農業高校大島分校
「園芸講座(大島公民館)」
受講者募集

■内容／
 野菜・草花栽培、
 加工品づくりなど

■受講期間／
 6月から12月までの土曜日
 計6回、午前9時～11時30
 分を予定

■募集人数／20人

■申し込み方法／
 周防大島町教育委員会、各
 教育支所、田布施農業高校
 大島分校に備え付けの申し
 込み用紙を提出

■申込期限／5月31日(休)

■問い合わせ／
 田布施農業高校大島分校
 ☎74・2133

平成19年度 地域リハビ
リテーション講座

■日時／6月19日(火)

午後1時30分～3時30分

■場所／たちばなケアプラザ

■内容／
 講義および実技

「転倒の原因と予防」
 講師

町立東和病院
 理学療法士 松村隆先生

■主催／
 山口県周防大島介護実習普

■申し込み締め切り／
 6月8日(金)

■募集人数／35名

■申し込み・問い合わせ／
 電話でお申込みください。
 健康増進課

☎77・5504

☎74・2948
 社会福祉協議会

「河川愛護月間」「道路ふ
れあい月間」作文・ポス
ター募集

○作文の部(対象小学生)

・題材 河川または道路に関
 するもので、正しい利用、美
 化、役割、重要性などを内容
 としたものを。

・規格 1000字以内
 ○ポスターの部

(対象小中学生)
 ・題材 河川または道路に関
 するもの

・規格 画用紙(四ツ切36×
 52センチメートル)

■応募期限／5月31日(休)

■応募・問い合わせ／
 〒747・8585

防府市国衙1・10・20
 国土交通省山口河川国道事
 務所

☎0835(22)1785

6月1日は商業統計調査の日です

6月1日、商業統計調査が全国一斉に
 行われます。全国の商業事業所がすべて
 対象になります。

この調査は、商業の実態を明らかにし、
 国や都道府県・市区町村における流通産
 業施策の基礎資料となるものです。調査
 の項目は、事業所の名称、所在地、経営
 組織、年間商品販売額等です。お答えい
 ただいた内容を統計以外の目的に使うこ
 とは法律で禁止されていますので、安心
 してご記入ください。

5月下旬から調査員が各事業所に伺い
 ますので、ご協力をお願いします。

行政相談委員さんが再委嘱されました

末満良勇さん、橋爪雅子さん、中村興家さん、二宮
 信三さんが平成19年4月1日付けで、総務大臣から
 行政相談委員として再委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所の
 仕事(国の仕事。独立行政法人、特殊法人の仕事。)に
 関する苦情や要望を受け付け、助言や関係機関に対す
 る通知等を行っています。次のとおり定例の行政相談
 所を開いておりますので、お気軽にご利用ください。
 相談は無料で、相談内容などの秘密は守られます。

また、山口行政評価事務所(山口市中河原町6-
 16)でも行政相談を受け付けていますので、いつでも
 ご相談ください。

☎0570-090110(行政苦情110番)

地区	相談委員氏名	相談日	場所
久賀地区	末満良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀 総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	椋野出張所
大島地区	橋爪雅子	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	中村興家	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村 管理センター
橘地区	二宮信三	第3火曜日 13:30～15:30	橘 総合センター

防災行政無線

戸別受信機貸与申請書提出のお願い

町では、災害時の緊急放送や平常時の行政
 放送のため、防災行政無線整備事業を進めて
 います。屋外の放送とともに、各家庭内でも
 放送が聞ける戸別受信機を設置します。この
 戸別受信機設置の状況把握等のため、各戸よ
 り貸与申請書を提出していただきます。5月広
 報と一緒に、戸別受信機貸与申請書を各世帯
 にお配りしますので、お手数ですが所定の事
 項をご記入ください。申請書は行政連絡員さ
 んが回収しますので、ご協力をお願いします。

相談

ご存知ですか？
人権擁護委員制度

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。周防大島町には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が人権についての相談を受けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

○人権擁護委員

- 沖村吟峰（東三浦）
 - 中元みどり（西屋代）
 - 沖広紀恵（久賀）
 - 竹本三千之（久賀）
 - 奥原法城（秋）
 - 古田紹雄（外人）
 - 竹本 諭（神浦）
- 問い合わせ／
山口地方法務局岩国支局
☎0827（43）1125

特設人権相談所

- 日時／6月1日（金）
午前9時30分～正午
- 場所／橘総合センター
- 相談内容／
法律・人権・土地・家屋・
金銭貸借・離婚などあらゆる

る生活上の心配事

- 相談員／人権擁護委員
- 問い合わせ／福祉課
☎77・5505

県税の夜間・休日の納税相談

- 日時／
5月27日（日）
午前8時30分～午後5時
- 5月29日（火）、30日（水）
31日（木）午後8時まで
- 場所／柳井県税事務所
- 問い合わせ／
柳井県税事務所
☎0820（23）2121

年金相談の平日時間延長と休日相談

- 時間延長日（午後7時まで）
5月28日（月）、6月4日（月）、
11日（月）、18日（月）、25日（月）
- 休日相談日
（午前9時30分～午後4時）
6月9日（土）
- 場所／岩国社会保険事務所
- 問い合わせ／
岩国社会保険事務所
☎0827（24）2225

介護サービスの苦情・相談を受け付けています

介護保険のサービスをだれもが安心して利用できるよう



裁判員制度は国民の皆さんに
裁判に参加していただく制度です。

1 裁判員制度について

裁判員制度による裁判が平成21年5月までに始まります。裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

2 裁判員制度の出前講義等について

裁判所では、裁判員制度の説明も含めた庁舎見学会や、裁判官等を講師として学校等へ派遣する出前講義などの広報活動を行っていますので、詳しい内容をお知りになりたい方はお問い合わせください。

3 裁判員制度等のビデオの貸し出しについて

裁判所では、裁判の仕組みや裁判員制度について理解していただくための広報用ビデオ（またはDVD）を貸し出しています。

◆問い合わせ／山口地方裁判所岩国支部庶務課
☎0827（41）0161

に、サービス利用に関する窓口を市町や国保連合会に設けています。

- 利用者等の声
（困った、不平・不満、納得が
いかない等）
- 利用者等からの通報
（不正な介護サービスが行われて
いる等）
- をお寄せください。
- 相談は無料で秘密は守ります。
お気軽にご相談ください。
- 受付時間／
午前9時～午後5時

（土日祝祭日を除く）

0120（003）821

■相談先／
山口県国民健康保険団体連
合会

■内容／
消費者金融・信販会社・銀行等への月々の返済でお困りの方に具体的な問題解決に向けた債務整理手続きの紹介等のアドバイスをします。

介護保険課苦情相談班
☎083（995）1010

山口県青年司法書士協議会
相談会担当
司法書士 松井成夫
☎0835（22）6533

司法書士サラ金・ヤミ金
無料電話相談会

■問い合わせ／
山口県青年司法書士協議会
相談会担当
司法書士 松井成夫
☎0835（22）6533

■日時／
6月9日（土）
7月7日（土）

■問い合わせ／
山口県青年司法書士協議会
相談会担当
司法書士 松井成夫
☎0835（22）6533

■相談受付電話番号／
午前10時～午後4時

■問い合わせ／
山口県青年司法書士協議会
相談会担当
司法書士 松井成夫
☎0835（22）6533

お知らせ

一般不妊治療助成の変更について

平成19年4月1日から、一般不妊治療助成対象者の所得制限が緩和されました。

○旧 夫および妻の前年の所得の合計額が650万円未満の夫婦

請求書は、福祉課（☎77-5505）または各総合支所の窓口においてあります。

○改正後 夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の夫婦

※資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで。

また、申請時の添付書類として「戸籍謄本もしくは夫婦双方の戸籍抄本または外国人登録原票記載事項証明書」の提出を求めています。

○無料電話

0120(234)933

○ホームページ

<http://www.heiwa.go.jp>

大島田舎美術館からのお知らせ

大島田舎美術館では、町民の芸術文化の振興を図るため生涯学習作品をはじめとする美術作品等を展示される方の募集をしています。各団体展や個展（二人展・三人展も可）などの、多数のお申し込みをお待ちしています。

大島田舎美術館では、町民の芸術文化の振興を図るため生涯学習作品をはじめとする美術作品等を展示される方の募集をしています。各団体展や個展（二人展・三人展も可）などの、多数のお申し込みをお待ちしています。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ

連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられてこられた者の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

農地の無断転用を防ごう！

農地の転用には許可が必要です



農地を宅地、駐車場、道路、植林地等の農地以外のものにする（転用）には、知事の許可（農地の面積が4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣の許可）を受けなければなりません（農地法第4条、第5条）。

なお、この場合は、許可申請に先立ち事前審査を受けることができます。

農地を青空駐車場として利用する場合や農業用施設を建てる場合なども転用になりますので許可が必要です。ただし、農地を自己の農地の利用・保全のために必要な施設（水路、道路等）や2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎等）に転用する場合は許可が不要です。（この場合、あらかじめ農業委員会へ農地転用制限例外の届出を提出してください。）

○農地転用の判断基準は？
農地法では、優良農地を確保するとともに、農業以外の土地利用との調整を図るため、次の2つの基準により転用の可否を判断することとしています。

○農地転用の許可申請手続きは？
農地転用の許可申請手続きは、次のとおりです。

1 立地基準（申請に係る農地の営農条件や周辺の市街地化の状況から転用の可否を判断する基準）
農用地区域内にある農地や集团的に存在する農地等良好な営農条件を備えている農地については、農業用施設、集落接続の住宅等を除き原則として転用を許可することができません。

1 県知事の許可（農地が4ヘクタール以下の場合）
県知事の許可を受けようとする場合は、申請書を農業委員会を経由して県知事に提出してください。

2 一般基準（土地の効率的な利用の確保という観点から転用の可否を判断する基準）
農地を転用して申請に係る用途に供することが確実と認められない場合や周辺の農地に係る営農条件に支障を生じるおそれがあると認められる場合等は転用を許可することができません。

2 農林水産大臣の許可（農地が4ヘクタールを超える場合）
農林水産大臣の許可を受けようとする場合は、申請書を県知事を経由して農林水産大臣に提出してください。

■問い合わせ／
周防大島町農業委員会（農林課内）

☎79-1002

お知らせ

海技免状更新講習

■講習日時／5月27日(日)

講習開始午後1時30分

■場所／久賀総合センター

■持参品／

海技免状、本籍記載の住民

票1通、ボールペン、認印、

写真(4.5×3.5センチ

メートル2枚、海技士は3

×3センチメートル)

■料金／

小型 7500円

(小型実効16550円)

大型 8400円

送料別途必要

■問い合わせ／

(社)中国船舶職員養成協会

☎082(255)8705

「道路整備の中期計画作成に向けて」のアンケートにご協力ください

今後の道路整備の姿を示す中期計画を作成するため、国土交通省では都道府県と協力して、今後の道路政策についてアンケート調査を実施します。詳しくは、

○ホームページ

http://www.douro-keikaku.jp/

○または電話

☎03(5253)8111

(内線37384)までお問い合わせください。

不正大麻・けし撲滅運動の実施について

5月1日から6月30日までの2カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えてもよいのですが、「セティゲルム種」「ソム

災害情報をいち早くキャッチ!

土砂災害警戒情報の発表
(平成19年6月1日より開始)

大雨による土砂災害の恐れがあるときに、住民の自主避難の参考となるよう、山口県と下関地方気象台が共同で発表する新たな防災情報です。テレビ放送のほか気象庁のホームページでも見ることができます。

◆問い合わせ／山口県砂防課
☎083(933)3754



ニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。また、大麻(あさ)も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

なお、平成18年度は、期間中に県下166カ所において62353本もの植えてはいけなけしが発見されました。

大麻、植えてはいけなけしを発見したときや見分け方が分からないときは、最寄の健康保健センター(環境保健所)または警察署に連絡してください。

■問い合わせ／
柳井健康福祉センター
☎0820(22)3631

警察 署 だより

火災報知器の設置や消火器点検を
口実にした悪質商法に注意!

改正消防法

～平成18年6月1日施行～
火災報知器の設置
○新築の一般住宅は、既に設置の義務あり。
○既存住宅は、市町村条例により、平成23年6月1日までに設置する義務がある。

点検に来ました。

高齢者宅を訪問して



「一般の家庭にも火災報知器の設置が法律で義務付けられました。」などと説明し、契約書へのサインと高額な代金を請求、または「防火設備の点検」と言って、消火器を点検し、高額な代金を請求。

だまされないで!

おかしいと思ったら、すぐに大島警察署、または、最寄りの駐・交番にご相談ください。

◆大島警察署／☎72-0110

みんなで つくろう 安心大島

ボイラー実技講習

■日時・場所／

5月29日(火)、30日(水)

午前9時～午後5時

岩国市中央公民館

5月31日(木)

愛宕共用会館

午前9時～午後5時

■定員／50人

■受講料／13000円

テキスト1100円

■申し込み受付期限／

講習日の7日前まで

■申し込み・問い合わせ／

申し込み方法等詳しくはお
問い合わせください。

(社)日本ボイラ協会山口支部

☎0834(32)2942

～5月は赤十字運動月間です～

赤十字の活動はみなさんによって支えられて
います。

活動資金にご協力ください。

◆主な事業／

災害救護、救援活動、ボランティア活動の
強化、血液事業の推進

◆問い合わせ／福祉課 ☎77-5505

催し

竹問題講演会

■日時／6月9日(土)

午後2時～4時30分

■場所／大島文化センター

■講師・演題・資料／

○広島大学大学院

生物圏科学研究科

理学博士 中根周歩教授

演題「竹林整備の意義：
地域防災と地域振興を目指
して」

○バンブーオーケストラ(岩
国市)の演奏

○周防大島ふるさとづくりの
ん太の会

技術顧問 砂岡 廉 氏

演題「竹チップと蜜柑廃棄
物による堆肥の研究開始の
報告」

○入場料は無料です。

○講演資料(500円)を
100部用意していますの
で、希望される方は受付に
申し出てください。

■講演会等の問い合わせ先／

周防大島ふるさとづくりの
ん太の会

☎74-2042

元気ですか？

元気ですか？
保健師です

5月から基本健康診査がはじまりましたが、みなさんは毎年健康診査を受けていますか？

日本人の死因の6割は、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病によるものです。心臓病と脳卒中などの循環器病を引き起こす原因は「動脈硬化」で、その背景としてメタボリックシンドロームが考えられており、男女とも40歳を境に大幅に増えていきます。

○メタボリックシンドロームとは？

おなかのまわりに脂肪がつく内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、血中の脂質が多い状態のいずれか2つを併せ持つ状態をいいます。これらひとつひとつの症状が軽度でもこうした病気が重なることによって動脈硬化を急激に悪化させ、心筋梗塞や脳梗塞などの危険性が高まることとがわかってきました。

○年に一回は、健康診査を受け健康管理に役立てましょう。

私たちのからだは常に変化しています。健康診査には病気の発見だけでなく、か

周防大島町保健師

守 田 美 幸

(久賀保健センター)

らだの異変を早期に発見する重要な役目があります。

健康結果から自分のからだの状態を知ること、日ごろの生活習慣を振り返り、生活習慣の改善に取り組んでいくことも大切です。

若いころから意識して生活習慣の改善に取り組み、習慣化することが中高年期の生活習慣病予防や高齢期の介護予防にもなります。

○高齢者の介護予防への取り組みの一つとして、65歳以上の方の基本健康診査には、「生活機能評価」が含まれています。

生活機能評価とは、生活機能が低下し要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者(特定高齢者)を早期に把握するためのものです。そのため、基本健康診査時に「基本チェックリスト」の記入をお願いしています。

健康診査の結果、生活機能の低下が認められた方には、要介護状態になるのを防ぐために地域包括支援センター職員が訪問し、生活機能向上のためのお手伝いをさせていただきます。

健康相談 カレンダー



5月		
21日(月)		5日(火) 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 育児相談〈9:30～11:30 久賀農業者健康管理センター〉
22日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	6日(水)
		7日(木) 健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
23日(水)		8日(金) 健康相談〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉 ポリオ〈受付 13:30～14:00 しまとびあスカイセンター〉
24日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	9日(土)
25日(金)	3歳児健康診査 〈受付 13:00～14:00 たちばなケアプラザ〉	10日(日) 休日当番医〈山中クリニック ☎72-0152〉
26日(土)		11日(月) 健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉
27日(日)	休日当番医〈正木内科医院 ☎77-0021〉	12日(火) 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
28日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉	
29日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉 夜間指導〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉	13日(水)
		14日(木) 健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
30日(水)		15日(金)
31日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉	16日(土)
6月		17日(日) 休日当番医〈嶋元医院 ☎74-2310〉
1日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 ポリオ〈受付 13:30～14:00 しまとびあスカイセンター〉	18日(月)
2日(土)		19日(火) 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉
3日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック ☎74-2490〉	
4日(月)		20日(水) 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉

1歳6カ月児健康診査のお知らせ



◆日時／6月29日(金) 13:30～14:00 (受付時間)

◆場所／たちばなケアプラザ

◆対象者／

・平成17年10月21日～平成17年12月29日生まれの者

・平成19年6月29日現在、1歳6カ月～2歳未満で未受診者

◆問い合わせ／健康増進課 ☎77-5504

このコーナーは、PDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

今月の納税

固定資産税 第1期分
 軽自動車税 全期分
 納期限 5月31日(木)
 詳細は税務課へ
 ☎74-1008

6月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	12日(火)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	12日(火)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	12日(火)	9:00～10:00
思春期・ストレス相談	8日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	19日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

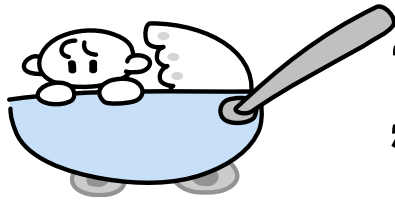
■問い合わせ／柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

周防大島町交通事故発生状況 (平成19年4月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
23	1	27
前年比		
+11	±0	+13

物損事故件数		
件数	前年比	増減
89	前年比	+11

～ゆっくり走ろう 安全大島～



すくすく赤ちゃん集まれ!



えもと ゆい
江本 唯ちゃん
 平成18年5月7日生まれ
 (東和・長崎東)



おかざき しずく
岡崎 雫ちゃん
 平成18年5月15日生まれ
 (大島・東三浦東浜北)



はまさきしゅんすけ
濱崎 俊輔くん
 平成18年5月18日生まれ
 (大島・小松開作新開)



すずきかの
鈴木歌乃ちゃん
 平成18年5月23日生まれ
 (久賀・八幡上)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

アロハキャンペーン

6月1日(金)～9月20日(木)

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(財)山口県大島郡国際文化協会

人の動き (5月1日現在)

人口	21,207人	(2人増)
男	9,567人	
女	11,640人	
世帯数	10,806戸	(43戸増)